

## 第4回愛媛県地域日本語教育総合調整会議 次第

〔 日 時：令和5年10月24日（火）13：30～  
場 所：県国際交流協会第1研修室  
（松山市道後一万1-1） 〕

- 1 開会あいさつ
  
- 2 議題
  - （1）今年度事業の進捗状況について
  - （2）地域日本語教育について知るセミナー  
～外国人との共生社会に踏み出す愛媛～（情報共有）
  
- 3 閉会

## 出席者名簿

### 【委員】

分野	氏名	所属・役職	出欠	備考
学識経験者 【3名】	高橋 志野	愛媛大学国際連携推進機構国際 教育支援センター教授	出	会長
	奥村 三菜子	NPO 法人 YYJ・ゆるくてやさしい 日本語のなかまたち副理事長	出	
	大森 典子	元愛媛県国際交流協会外国人生活 相談室長	出	
日本語教育や国際交流 を行う団体の関係者 【2名】	土井 美智子	新居浜市国際交流協会 事務局長	出	副会長
	木田 百合子	元えひめ JASL 会長	出	
外国人雇用事業等の 支援団体【2名】	稲垣 徹	愛媛県中小企業団体中央会 事務局長	出	
	野田 實	愛媛県外国人技能実習生受入組 合協議会会長	欠	
関係行政機関の職員及 び市町関係者 【4名】	武智 茂記	愛媛県市長会事務局長	出	
	向井 政明	愛媛県町村会事務局長	欠	
	廣井 久典	愛媛県経済労働部産業支援局 産業人材課長	出	随行動：産業人材課 高橋主任
	小池 達士	愛媛県教育委員会指導部 義務教育課長	出	
外国人住民 【2名】	王 姿妍	宇和島市国際交流事務員	出	
	チャン ティホン	元企業通訳	欠	

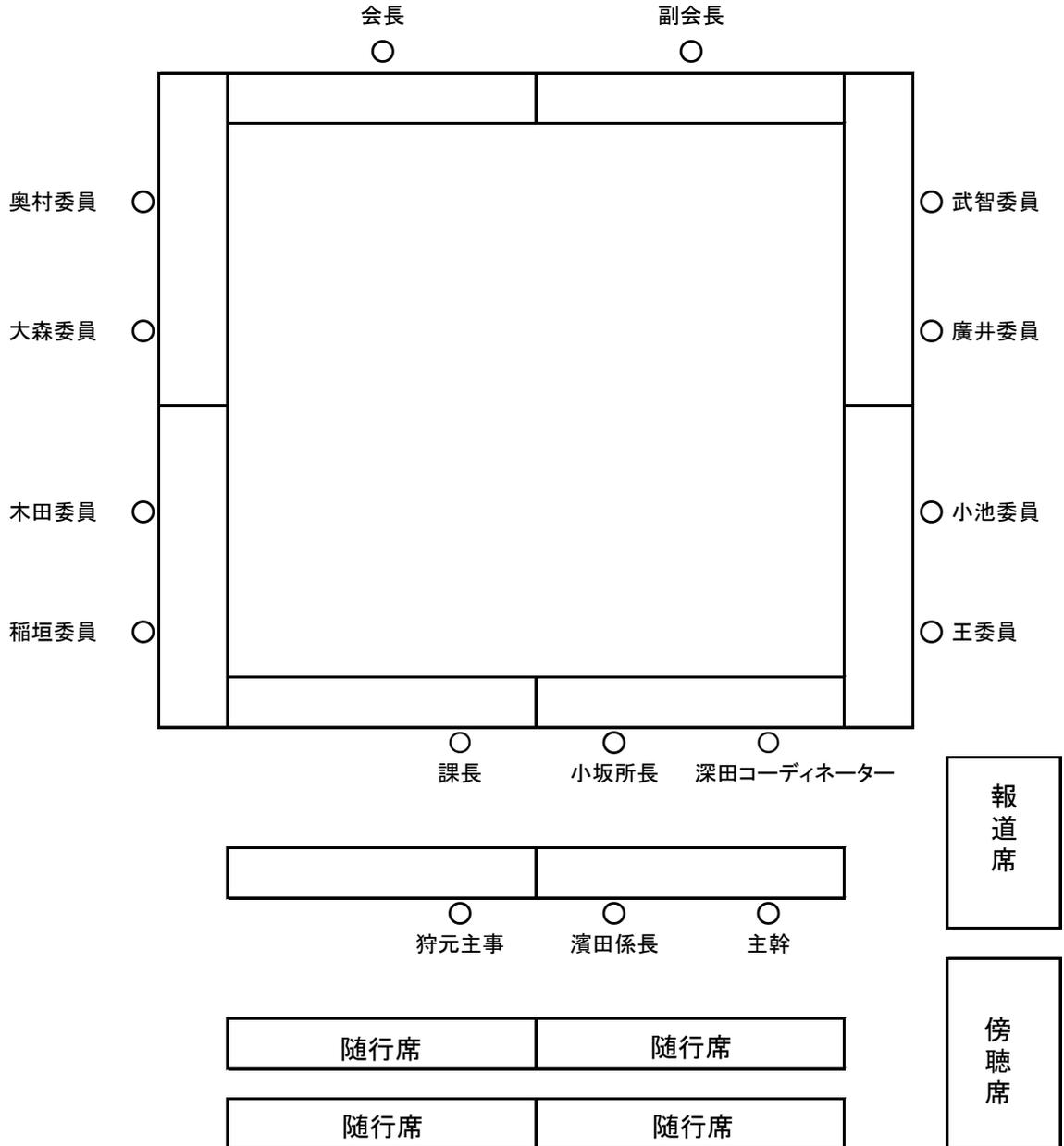
(順不同、敬称略)

### 【事務局】

愛媛県観光国際課	課長	鵜久森 伸吾
	主幹	中川 茂久
	国際交流グループ担当係長	濱田 昌秀
	国際交流グループ主事	狩元 駿
県国際交流協会	事務局所長	小坂 泰起
	課長	山内 ひでみ
	総括コーディネーター	深田 絵里

第4回愛媛県地域日本語教育総合調整会議 配席図

令和5年10月24日(火)13:30～  
県国際交流協会第1研修室



# 愛媛県地域日本語教育総合調整会議傍聴要領

愛媛県地域日本語教育総合調整会議  
〔令和4年7月15日制定〕

## 1 傍聴の申込み

傍聴を希望する者は、会議開催日の2日前（閉庁日を除く）の17時までに、傍聴を希望する会議名（愛媛県地域日本語教育総合調整会議）、住所、氏名、連絡先（電話番号又はFAX番号）を愛媛県地域日本語教育総合調整会議事務局（愛媛県観光スポーツ文化部観光交流局観光国際課）まで申し出なければならない。

## 2 申込みの受付

傍聴申込みの受付は先着順に行い、定員になり次第受付を終了する。

## 3 傍聴受付の連絡

事務局は、会議開催日の前日（閉庁日を除く）の15時までに、傍聴人に傍聴可能であることを連絡する。

## 4 傍聴人の定員

会議における傍聴人の定員は5人とする。ただし、会場の状況等により、その都度会長が別に定めることができる。

## 5 会議での受付及び手続き

会議傍聴の許可を受けた傍聴人は、会議当日の会議開催予定時刻までに、会場前の受付で氏名及び住所等を記入の上、事務局の係員の指示に従って会議の会場に入室する。（受付開始は、会議開催予定時刻の15分前からとする。）

## 6 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴人は、次の事項を守ることとする。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等を行ったりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (4) その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

## 7 会議の秩序の維持

会長は、この要領に定めるもののほか、会議の秩序を維持するため必要な指示を行うことができるものとし、傍聴人がこの要領又は会長の指示に従わないときは、当該傍聴人の退場を命ずることができる。

# 愛媛県地域日本語教育 総合的な体制づくり事業 第4回 総合調整会議

令和5年10月24日(火)  
@(公財)愛媛県国際交流協会

## 背景

日本で働き、長期にわたって在住する外国人の増加

(愛媛県でも、全人口の約1%強は外国籍の住民)

- ◆令和元年6月 “日本語教育推進法” (日本語教育の推進に関する法律) の成立
- ◆令和2年6月 「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」が閣議決定
- ✓【第5条】地方自治体に日本語教育の推進に関し地域の实情に応じた施策を策定、実施する責務を有する
- ✓【第11条】「国の基本方針を参酌し日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるよう努める」努力義務が規定

→R4～「愛媛県地域日本語教育体制づくり事業」を実施

# 会議内容

## 1) 推進計画の事業実施状況の報告(進捗)

- ・コーディネーターの配置(総括、地域)
- ・オンラインクラス(南予、中予)の実施
- ・研修会、勉強会の実施
- ・異文化間コミュニケーションセミナーの実施
- ・地域における日本語教育、交流活動の記録

## 2) 地域日本語教育について知るセミナー

～外国人との共生社会に踏み出す愛媛～(情報共有)

## 地域日本語教育で目指すこと

### 国の方針

日本で働き、長期にわたって在住する外国人の増加

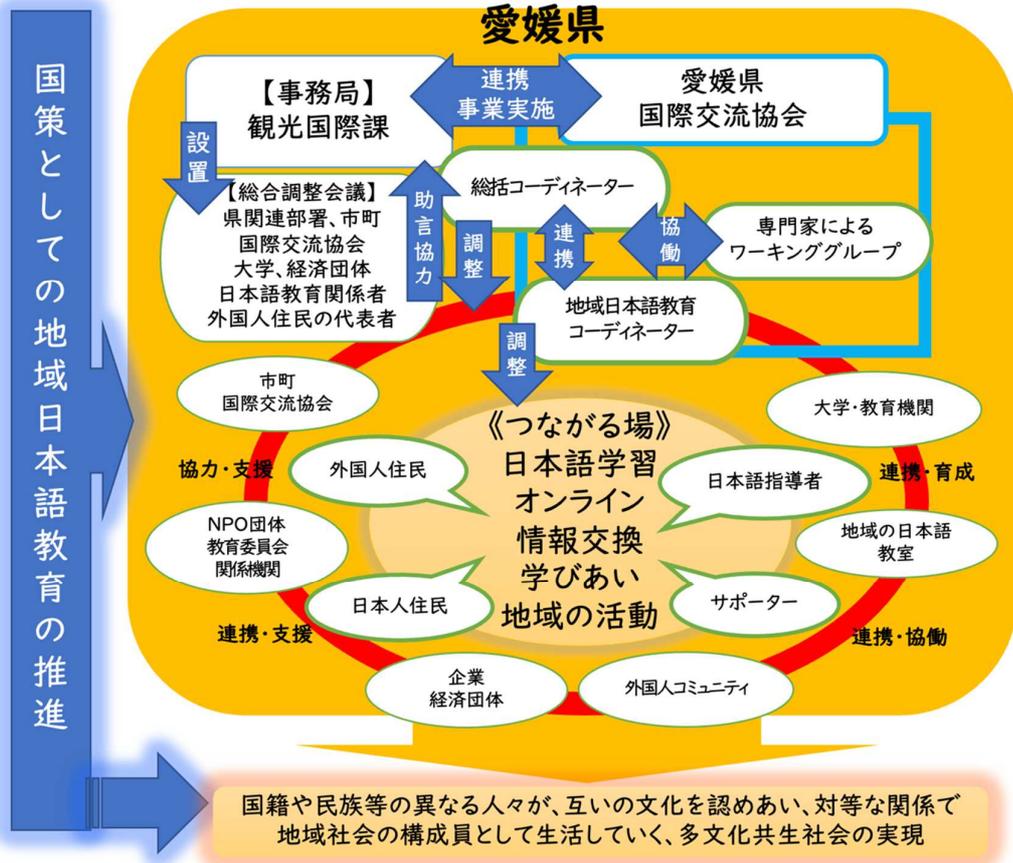
外国人を日本社会の一員として受け入れ、社会から孤立しないよう、日本社会において円滑なコミュニケーションができる環境の整備が必要

### 愛媛県が目指すこと

- お互いを認め合い、対等な関係で生活できる環境
- 地域住民が学び合える機会の設定
- 外国人住民等の日本語学習機会の創出

日本人、外国人双方にメリットがあり、活躍の場がある多文化共生地域社会の創出

# 推進体制（イメージ）



## 県及び県協会における実施計画

※令和5年度から令和8年度までの4年間とし、地域日本語教育に関する社会情勢の変化等が生じた場合には、必要に応じて見直しを行う。

事業内容	実施主体	R4	R5	R6	R7	R8
地域日本語教育の連携・協力体制をつくる						
総合調整会議の設置	県	→				
「日本語教育の推進に関する法律」第11条に基づく基本的な方針(推進計画)の作成	県	→				
コーディネーターの配置 ・調査・推進計画策定コーディネーターの配置 ・総括コーディネーターの配置 ・地域日本語教育コーディネーターの配置	協会	→				
	協会		→	→	→	→
	協会			→	→	→
日本語教育の実施に関する連携のための取組 ・専門家、NPO 団体、外国人住民等との連絡会議等	協会・県		→	→	→	→
	協会・県		→	→	→	→
地域日本語教育に関わる人材を増やす						
市町への意識啓発 ・地域日本語教育総合的な体制づくり事業に関するセミナー ・やさしい日本語研修会	協会・県	→	→	→	→	→
	協会	→	→	→	→	→
日本語教育人材に対する研修 ・地域日本語教育コーディネーター候補者育成支援 ・日本語教育人材のスキルアップ研修 ・ICTを使った地域日本語教育のセミナー	協会	→	→	→	→	→
	協会		→	→	→	→
	協会		→	→	→	→
	協会		→	→	→	→
多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる						
地域日本語教育の実施 ・オンライン日本語クラスの運営及びサポート ・空白地域における日本語学習機会の提供 ・多様なニーズに対応した日本語教育の試行	協会		→	→	→	→
	協会		→	→	→	→
	協会		→	→	→	→
地域日本語教育に付随して行われる取組 ・オンラインクラスでの課外活動・地域交流会の実施	協会		→	→	→	→
日本語教育に関する広報活動 ・日本語教育に関する情報を一元化したウェブサイトの構築	協会		→	→	→	→
教材作成 ・「日本語教育の参照枠」等の活用の検討 ・ICTを活用した日本語教材等の研究	協会		→	→	→	→
	協会		→	→	→	→

→ 協会(愛媛県国際交流協会)

→ 愛媛県

# 愛媛県が取り組むこと（施策）

## 仕組み

地域日本語教育の連携・協力体制をつくる

- ① 行政や関連機関、企業等の役割の認識共有
- ② 総括コーディネーターの配置
- ③ 地域日本語教育に関わる機関、団体等と連携・協力

## ひと

地域日本語教育に関わる人材を増やす

- ① 地域日本語教育に関わる人材の養成
- ② 既存の地域日本語教育人材のスキルアップを支援
- ③ 地域日本語教育コーディネーターの育成
- ④ 地域社会への意識啓発（「やさしい日本語」の啓蒙活動等）

## 機会

多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる

- ① 日本語教育空白地域での日本語教室立ち上げの支援
- ② ICTを活用した日本語学習の啓発
- ③ 地域住民や関係機関との連携による交流機会の創出
- ④ 日本語教育に関する情報集約ウェブサイト等の構築

## 仕組み

- ① 行政や関連機関、企業等の役割の認識共有
- ② 総括コーディネーターの配置
- ③ 地域日本語教育に関わる機関、団体等と連携・協力

### ◆コーディネーターの配置（総括、地域）

・総括（深田）＝推進計画にある事業の企画、調整、実施

・地域（菊池）＝南予地域のオンラインクラスのコーディネート、自治体や企業との協力体制の構築（①の内容につながる）

### ◆地域における日本語教育、交流活動の記録

・夜間教室（新居浜）、にほんご町内会（松山）、青空いまCafé（今治）、ちんじゅの森（伯方島）＝映像記録を、各地域で紹介・共有（日本人、外国人）

### 【課題】

▽EPIC、県担当者との情報共有、協力体制

▽地域コーディネーターの業務時間、相談時間の調整

# 新居浜市 夜間日本語教室

ひと

- ① 地域日本語教育に関わる人材の養成
- ② 既存の地域日本語教育人材のスキルアップを支援
- ③ 地域日本語教育コーディネーターの育成
- ④ 地域社会への意識啓発（「やさしい日本語」の啓蒙活動等）

## ◆研修会、勉強会の実施

- ・スキルアップ研修（東予）＝講師：奥村、全3回
- ・サポーター研修（中予）＝講師：高橋、向井、全5回
- ・「参照枠」勉強会（オンライン）＝講師：奥村、全3回

## ◆総括・地域コーディネーター研修（文化庁）への参加

## ◆異文化間コミュニケーションセミナーの実施

- ・南予クラス参加地域（3市町）向けに企画 ＝伊方町で実施済み

## 【課題】

▽対象者、広報、周知

▽開催場所（各地域で開催できるといい）

機会

- ① 日本語教育空白地域での日本語教室立ち上げの支援
- ② ICTを活用した日本語学習の啓発
- ③ 地域住民や関係機関との連携による交流機会の創出
- ④ 日本語教育に関する情報集約ウェブサイト等の構築(次年度以降)

◆オンラインクラスの実施

<中予:伊予市>

教室+オンライン =A1レベル(×1)

+交流会(伊予市:10/22)

<南予:八幡浜市、伊方町、大洲市>

オンライン =A1レベル(×2)、A2レベル(×1)

+交流会(伊方町:10/29,大洲市:11/19)

→研修会参加者で、ICT活用のクラスについて見学希望者を募る

【課題】

▽講師との連絡、意識共有、参加者の人数調整

▽ハイフレックス教室運営の難しさ(学習者への目配り、音声)

事業内容	実施主体	R4	R5	R6	R7	R8
地域日本語教育の連携・協力体制をつくる						
総合調整会議の設置	県	→				
「日本語教育の推進に関する法律」第11条に基づく基本的な方針(推進計画)の作成	県	→				
コーディネーターの配置	協会	→				
・調査・推進計画策定コーディネーターの配置	協会		→	→	→	
・総括コーディネーターの配置	協会		→	→	→	
・地域日本語教育コーディネーターの配置	協会		→	→	→	
日本語教育の実施に関する連携のための取組	協会・県		→	→	→	
・専門家、NPO 団体、外国人住民等との連絡会議等	協会・県		→	→	→	
地域日本語教育に関わる人材を増やす						
市町への意識啓発	協会・県	→	→	→	→	
・地域日本語教育総合的な体制づくり事業に関するセミナー	協会	→	→	→	→	
・異文化間コミュニケーションに関する研修会(「やさしい日本語」の活用等)	協会	→	→	→	→	
日本語教育人材に対する研修	協会	→	→	→	→	
・地域日本語教育コーディネーター候補者育成支援	協会	→	→	→	→	
・日本語教育人材のスキルアップ研修	協会	→	→	→	→	
・ICTを使った地域日本語教育のセミナー	協会	→	→	→	→	
多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる						
地域日本語教育の実施	協会	→	→	→	→	
・オンライン日本語クラスの運営及びサポート	協会	→	→	→	→	
・空白地域における日本語学習機会の提供	協会	→	→	→	→	
・多様なニーズに対応した日本語教育の試行	協会	→	→	→	→	
地域日本語教育に付随して行われる取組	協会	→	→	→	→	
・オンラインクラスでの課外活動・地域交流会の実施	協会	→	→	→	→	
日本語教育に関する広報活動	協会	→	→	→	→	
・日本語教育に関する情報を一元化したウェブサイトの構築	協会	→	→	→	→	
教材作成	協会	→	→	→	→	
・「日本語教育の参照枠」等の活用の検討	協会	→	→	→	→	
・ICTを活用した日本語教材等の研究	協会	→	→	→	→	

R5年度以降

コーディネーターの配置(継続)  
・東中南予それぞれに配置されるのが望ましい

セミナー、研修会の実施  
・適正な謝金で依頼  
・県外からの招聘も検討  
・研修講師の養成

オンラインクラスの実施(継続、地域の拡大)  
・教室も検討  
=地域別、地域を限らないクラス(OL)を切り分ける

ワーキングを検討会の形にして、コーディネーター含めコアメンバーとゲストで「教育プログラム」の編成について協議する